

信州やまなみ国スポ・全障スポ

安曇野市実行委員会

第2回通常総会



**JAPAN  
GAMES**



日時 令和8年5月8日（金） 午後3時00分～

会場 安曇野市役所 4階 大会議室

## 目次

次第	P2
○説明事項	
第1号報告 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会 委員役員および委員の変更、専門委員会委員の変更	P3
第2号報告 開催準備経過(令和7年度実施分)	P9
第3号報告 信州やまなみ国スポ競技会会期の決定	P10
第4号報告 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会 第1回専門委員会における審議決定事項	P12
第5号報告 視察報告	P47
○議事	
第1号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会 令和7年度事業報告	P53
第2号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会 令和7年度決算書	P56
第3号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会 令和8年度事業計画(案)	P58
第4号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会 令和8年度予算(案)	P59
○参考資料	
(1) 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市開催基本方針	P60
(2) 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会会則	P61
(3) 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会 専門委員会規程	P64
(4) 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会 事務局規程	P68

## 次 第

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 報告事項

第1号報告 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会役員および委員の変更、専門委員会委員の変更について

第2号報告 開催準備経過(令和7年度実施分)について

第3号報告 信州やまなみ国スポ競技会会期の決定について

第4号報告 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会 第1回専門委員会における審議決定事項について

第5号報告 視察報告について

### 4 議 事

第1号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会  
令和7年度事業報告

第2号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会  
令和7年度決算報告

第3号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会  
令和8年度事業計画(案)

第4号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会  
令和8年度予算(案)

### 5 閉 会

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会 役員および委員の変更

信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会会則第8条第3項に基づき、令和7年8月21日から令和8年5月8日までの間における信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会役員及び委員の変更・専門委員会の委員の変更について、次のとおり報告します。

### 【会長】 (順不同・敬称略)

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
安曇野市 市長	中山 栄樹	太田 寛
安曇野市議会 議長	増田 望三郎	松枝 功
安曇野市 副市長	渡辺 守	中山 栄樹

### 【監事】

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
安曇野市代表監査委員	内川 博文	川上 則文
安曇野市会計管理者	野口 智香	高橋 秀行

### 【参与】

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
信濃毎日新聞社安曇野支局 支局長	藤 はな	難波 淳
株式会社市民タイムス安曇野支社 支社長	高石 雅也	松田 直樹

### 【委員】

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
安曇野市議会 副議長	中村 今朝子	小林 純子
長野県松本保健福祉事務所 所長	西垣 明子	長瀬 有紀
長野県ダンススポーツ連盟 会長	倉科 和広	百瀬 芳正
安曇野市校長会 会長	赤羽 文恵	沓掛 隆
安曇野中学校体育連盟 会長	宮澤 陽子	沓掛 隆
公益社団法人長野県バス協会中信地区担当アルピコ交通株式会社 運送事業本部長	植松 誠	二條 宏昭
安曇野薬剤師会 会長	(選考中)	横林 和彦
公益社団法人長野県看護協会松本支部副支部長	内山 慶一	西沢 博子
松本広域消防局 局長	越口 匡浩	小島 康幸
安曇野市区長会 会長	(選考中)	蓮井 昭夫

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会 専門委員会委員の変更

### 【総務企画専門委員会】

(順不同・敬称略)

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
安曇野市校長会 会長	赤羽 文恵	沓掛 隆
長野県高等学校長会 校長	武藤 穰	井出 敦
社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会 事務局長	吉田 美千代	鎌崎 孝善
安曇野市区長会 副会長	(選考中)	赤羽 孝明

### 【競技式典専門委員会】

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
長野県ウエイトリフティング協会 理事長	江波 博司	金井 洋貴

### 【宿泊衛生専門委員会】

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
長野県松本保健福祉事務所 所長	西垣 明子	長瀬 有紀
安曇野市歯科医師会 広報部理事	田野 昌弘	飯嶋 康博
安曇野薬剤師会 会長	(選考中)	横林 和彦
公益社団法人長野県看護協会 松本支部 副支部長	内山 慶一	西沢 博子

### 【輸送交通専門委員会】

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
長野県安曇野建設事務所 維持管理課長	畑中 英夫	宮下 修
長野県安曇野警察署 交通課長	岩下 英樹	村上 誠一
松本広域消防局 警防課長	横山 功一	二村 勝彦

(令和8年5月8日現在)

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会名簿

(順不同・敬称略)

【会長】1名 【副会長】5名

	職名	選出区分	所属機関・団体名	役職名	氏名
1	会長	市	安曇野市	市長	中山 栄樹
2	副会長	市議会	安曇野市議会	議長	増田 望三郎
3	副会長	スポーツ団体	特定非営利活動法人安曇野市スポーツ協会	会長	赤羽 高明
4	副会長	経済・産業	安曇野市商工会	会長	高橋 秀生
5	副会長	市	安曇野市	副市長	渡辺 守
6	副会長	市	安曇野市教育委員会	教育長	橋渡 勝也

【委員】35名

	職名	選出区分	所属機関・団体名	役職名	氏名
7	委員	市議会	安曇野市議会	副議長	中村 今朝子
8	委員	県	長野県松本地域振興局	局長	斎藤 政一郎
9	委員	県	長野県安曇野建設事務所	所長	林 春樹
10	委員	県	長野県松本保健福祉事務所	所長	西垣 明子
11	委員	県	長野県安曇野警察署	署長	佐藤 幸男
12	委員	スポーツ団体	安曇野市スポーツ推進委員会	会長	松田 久雄
13	委員	スポーツ団体	特定非営利活動法人安曇野市スポーツ協会	副会長	蓮井 昭夫
14	委員	スポーツ団体	特定非営利活動法人安曇野市スポーツ協会	副会長	務台 正直
15	委員	スポーツ団体	安曇野市スポーツ少年団	本部長	加々美 浩一
16	委員	スポーツ団体	一般財団法人長野県バレーボール協会	会長	船木 正也
17	委員	スポーツ団体	長野県ウエイトリフティング協会	会長	牛山 成剛
18	委員	スポーツ団体	長野県ダンススポーツ連盟	会長	倉科 和広
19	委員	スポーツ団体	安曇野・東筑バレーボール協会	会長	佐藤 錬二
20	委員	スポーツ団体	安曇野市テコンドー協会	理事長	萩原 真
21	委員	会場関係	ミズノ・安曇野市スポーツ協会・A&Sグループ	代表	水野 明人
22	委員	学校	安曇野市校長会（穂高東中学校）	会長	赤羽 文恵
23	委員	学校	安曇野中学校体育連盟（穂高西中学校）	会長	宮澤 陽子
24	委員	学校	長野県高等学校長会（長野県豊科高等学校）	校長	小高 淳一
25	委員	学校	長野県高等学校体育連盟（長野県明科高等学校）	校長	齋藤 善治
26	委員	経済・産業	あづみ農業協同組合	代表理事 組合長	宮澤 清
27	委員	輸送	公益社団法人長野県バス協会中信地区担当 アルピコ交通株式会社	運輸事業 本部長	植松 誠
28	委員	輸送	安曇野市タクシー運営協議会	会長	小岩井 清志
29	委員	輸送	東日本旅客鉄道株式会社長野支社	豊科駅長	都竹 祐治
30	委員	観光	一般社団法人安曇野市観光協会	会長	赤沼 健至

31	委員	医療・衛生	一般社団法人安曇野市医師会	会長	中島 美智子
32	委員	医療・衛生	安曇野市歯科医師会	会長	佐藤 光
33	委員	医療・衛生	安曇野薬剤師会	会長	(選考中)
34	委員	医療・衛生	公益社団法人長野県看護協会	松本支部 副支部長	内山 慶一
35	委員	社会福祉	社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会	会長	坂内 不二男
36	委員	社会福祉	安曇野市身体障害者福祉協会	会長	丸山 近志
37	委員	社会福祉	安曇野聴覚障害者協会	会長	川角 卓
38	委員	消防・警備	安曇野市消防団	団長	高橋 稔
39	委員	消防・警備	松本広域消防局	局長	越口 匡浩
40	委員	消防・警備	安曇野交通安全協会	会長	宮坂 英文
41	委員	市民団体	安曇野市区長会	会長	(選考中)

【 監 事 】 2 名

	区分	機関・団体名及び役職	氏名
42	監事	安曇野市代表監査委員	内川 博文
43	監事	安曇野市会計管理者	野口 智香

【 顧 問 】 2 名

	区分	機関・団体名及び役職	氏名	
44	顧問	県議会	長野県議会議員	寺沢 功希
45	顧問	県議会	長野県議会議員	小林 陽子

【 参 与 】 4 名

	区分	機関・団体名	役職名	氏名	
46	参与	報道	信濃毎日新聞社安曇野支局	支局長	藤 はな
47	参与	報道	株式会社市民タイムス安曇野支社	支社長	高石 雅也
48	参与	報道	あづみ野テレビ株式会社	社長	酒井 英隆
49	参与	報道	あづみ野エフエム放送株式会社	社長	花村 薫

事務局	商工観光スポーツ部スポーツ推進課
-----	------------------

(令和8年5月8日現在)

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会 専門委員会名簿

(順不同・敬称略)

## 総務企画専門委員会

	職名	選出区分	所属機関・団体名	役職名	氏名	
	委員長		安曇野市商工会	副会長	佐野 訓久	
	副委員長		社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会	事務局長	吉田 美千代	
1	委員	スポーツ団体	特定非営利活動法人安曇野市スポーツ協会	理事	丸山 萬佐巳	
2		学校	安曇野市校長会（穂高東中学校）	学校長	赤羽 文恵	
3		学校	長野県高等学校長会（長野県南安曇農業高等学校）	校長	武藤 穰	
4		経済・産業	安曇野市商工会	副会長	佐野 訓久	
5		経済・産業	あづみ農業協同組合	総務開発事業部長	栗原 裕	
6		観光	一般社団法人安曇野市観光協会	部長	北村 昌之	
7		社会福祉	社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会	事務局長	吉田 美千代	
8		市民団体	安曇野市区長会	副会長	(選考中)	
9		市		秘書広報課	課長	
10				地域づくり課	課長	
11				障がい者支援課	課長	
12				農政課	課長	
13				商工労政課	課長	
14				観光課	課長	
15				学校教育課	課長	

## 競技式典専門委員会

	職名	選出区分	所属機関・団体名	役職名	氏名
	委員長		安曇野市スポーツ協会	理事	藤森 康友
	副委員長		安曇野市スポーツ推進委員会	委員	布山 まゆみ
1	委員	スポーツ団体	安曇野市スポーツ推進委員会	委員	布山 まゆみ
2		スポーツ団体	特定非営利活動法人安曇野市スポーツ協会	理事	藤森 康友
3		スポーツ団体	一般財団法人長野県バレーボール協会	加盟団体代表委員	森 哲夫
4		スポーツ団体	長野県ウエイトリフティング協会	理事長	江波 博司
5		スポーツ団体	安曇野・東筑バレーボール協会	理事長	森 哲夫 (兼務)
6		会場関係	ミズノ・安曇野市スポーツ協会・A&Sグループ	ANCアリーナ館長	御厨 保範
7		学校	安曇野中学校体育連盟（穂高西中学校）	学校長	宮澤 陽子
8		学校	長野県高等学校体育連盟（長野県上田高等学校）	バレーボール専門委員長	中澤 健祥
9		市	学校教育課	課長	
10		市(会場関係)	生涯学習課（穂高公民館）	課長	

### 宿泊衛生専門委員会

	職名	選出区分	所属機関・団体名	役職名	氏名
	委員長		一般社団法人安曇野市観光協会	事務局長	望月 淳利
	副委員長		一般社団法人安曇野市医師会	副会長	矢崎 吉純
1	委員	県	長野県松本保健福祉事務所	所長	西垣 明子
2		観光	一般社団法人安曇野市観光協会	事務局長	望月 淳利
3		医療・衛生	一般社団法人安曇野市医師会	副会長	矢崎 吉純
4		医療・衛生	安曇野市歯科医師会	広報部理事	田野 昌弘
5		医療・衛生	安曇野薬剤師会	会長	(選考中)
6		医療・衛生	公益社団法人長野県看護協会松本支部	副支部長	内山 慶一
7		市	環境・ゼロカーボン推進課	課長	
8			健康推進課	課長	
9			健康支援課	課長	
10			観光課	課長	

### 輸送交通専門委員会

	職名	選出区分	所属機関・団体名	役職名	氏名
	委員長		公益社団法人長野県バス協会中信地区担当 アルピコ交通株式会社	貸切バス営業 担当部長	伊藤 岳伸
	副委員長		東日本旅客鉄道株式会社長野支社	豊科駅長	都竹 祐治
1	委員	県	長野県安曇野建設事務所	維持管理課長	畑中 英夫
2		県	長野県安曇野警察署	交通課長	岩下 英樹
3		輸送	公益社団法人長野県バス協会中信地区担当 アルピコ交通株式会社	貸切バス営業 担当部長	伊藤 岳伸
4		輸送	安曇野市タクシー運営協議会	会長	小岩井 清志
5		輸送	東日本旅客鉄道株式会社長野支社	豊科駅長	都竹 祐治
6		消防・警備	安曇野市消防団	副団長	青柳 博和
7		消防・警備	松本広域消防局	警防課長	横山 功一
8		消防・警備	安曇野交通安全協会	安曇野支部長	山口 光江
9		市	政策経営課	課長	
10			地域づくり課	課長	
11			維持管理課	課長	
12			危機管理課	課長	

第2号報告

開催準備経過(令和7年度実施分)

年度	年月日	主体	経過概要
R7	令和7年5月29日	県	国スポ(本大会)配宿実施方式に係る会場地市町村説明会開催
	令和7年6月19日	県	全障スポ バレーボール競技 競技会場バリアフリー調査に係る事前打合せ開催
	令和7年6月26日	県	第1回広報・県民運動担当者会議開催
	令和7年7月16日	国	公益財団法人日本スポーツ協会の理事会において、令和10年の第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会の開催地に長野県が決定。それにあわせ、会期も令和10年10月1日～11日に決定
	令和7年7月28日	県	国スポ競技別リハーサル大会運営費補助金・会場地市町村運営交付金等説明会開催
	令和7年7月31日	県	信州やまなみ国スポ・全障スポ第1回競技運営担当者会議開催
	令和7年8月1日	市	第1回安曇野市庁内推進本部会議開催
	令和7年8月21日	市	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会安曇野市実行委員会設立総会・第1回通常総会開催
	令和7年8月25日	県	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会第9回総会及び信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会第1回総会開催
	令和7年8月25日	県	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会競技会場地決定通知書
	令和7年9月13日	市	信州ブレイブウォリアーズ プレシーズンゲーム安曇野大会にて信州やまなみ国スポ・全障スポ啓発活動実施
	令和7年10月4日	市	安曇野市アーバンスポーツフェスティバル2025にて信州やまなみ国スポ・全障スポ啓発活動実施
	令和7年10月5日 ～6日	市	「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」視察 (高島市:ウエイトリフティング競技)
	令和7年11月1日 ～2日	市	信州安曇野食の感謝祭内にて信州やまなみ国スポ・全障スポ啓発活動実施
	令和7年11月19日 ～21日	市	「青の煌めきあおもり国スポ リハーサル大会」視察 (五所川原市:バレーボール競技) (平川市:ウエイトリフティング競技)
	令和7年12月16日 ～17日	市	滋賀県高島市主催 事業概要説明会出席
	令和7年12月17日	県	市町村・競技団体調整会議開催
	令和7年12月11日	国	信州やまなみ国スポ競技会会期決定 ・バレーボール:令和10年10月7日(土)～10日(火) ・ウエイトリフティング:令和10年10月2日(月)～6日(金) ・ダンススポーツ:令和10年9月22日(金)～25日(月)
	令和8年1月15日	国	信州やまなみ全障スポ大会会期決定 令和10年10月21日(土)～23日(月)
	令和8年1月20日 ～2月10日	市	安曇野市開催競技紹介ロビー展開催
	令和8年2月2日	市	信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会公式X(旧Twitter)開設
		市	安曇野市実行委員会第1回総務企画専門委員会開催
	令和8年2月4日	市	安曇野市実行委員会第1回競技式典専門委員会開催
		市	安曇野市実行委員会第1回宿泊衛生専門委員会開催
	令和8年2月6日	市	安曇野市実行委員会第1回輸送交通専門委員会開催
		市	安曇野市実行委員会第1回輸送交通専門委員会開催
令和8年2月12日	県	信州やまなみ国スポ・全障スポ第2回競技運営担当者会議開催	
令和8年3月30日	市	啓発看板(豊科南部総合公園)、横断幕(穂高総合体育館)設置	

## 信州やまなみ国スポ競技会会期の決定

令和7年12月11日の公益財団法人日本スポーツ協会第3回国民スポーツ大会委員会において、信州やまなみ国スポの競技会会期が決定されたことから、次のとおり報告します。

### 国スポ正式競技

競技名	種別	競技会場	令和10年10月								
			2月	3火	4水	5木	6金	7土	8日	9月	10火
バレーボール 6人制	成年女子	ANCアリーナ (安曇野市総合体育館)						●	●	●	●
ウエイトリフティング	成年男子	穂高総合体育館	●	●	●						
	少年男子				●	●	●				
	女子					●	●				

### 国スポ公開競技

競技名	種別	競技会場	令和10年9月								
			22金	23土	24日	25月					
ダンススポーツ	全種別	ANCアリーナ (安曇野市総合体育館)	●	●	●	●					

(余白)

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会 第1回専門委員会における審議決定事項

信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会会則第12条第2項の規定に基づき、令和8年2月4日および6日に開催した「信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会第1回専門委員会」における審議決定事項について、次のとおり報告する。

### 【総務企画専門委員会】 令和8年2月4日 午後1時30分～

- (1) 安曇野市開催推進総合計画 (13 ページ)
- (2) 安曇野市広報基本計画 (17 ページ)
- (3) 安曇野市市民運動基本計画 (19 ページ)
- (4) 安曇野市歓迎・おもてなし基本計画 (21 ページ)
- (5) 安曇野市企業協賛取扱要項 (22 ページ)
- (6) 安曇野市ボランティア募集要項 (27 ページ)

### 【競技式典専門委員会】 令和8年2月4日 午後4時00分～

- (1) 安曇野市競技運営基本計画 (30 ページ)
- (2) 安曇野市式典基本計画 (31 ページ)
- (3) 安曇野市会場設営基本計画 (32 ページ)
- (4) 安曇野市リハーサル大会開催基本計画 (33 ページ)

### 【宿泊衛生専門委員会】 令和8年2月6日 午後1時30分～

- (1) 宿泊基本計画 (35 ページ)
- (2) 安曇野市医事・衛生基本計画 (36 ページ)
- (3) 安曇野市医療救護対策要項 (37 ページ)
- (4) 安曇野市防疫対策要項 (39 ページ)
- (5) 安曇野市食品衛生対策要項 (40 ページ)
- (6) 安曇野市環境衛生対策要項 (42 ページ)

### 【輸送交通専門委員会】 令和8年2月6日 午後4時00分～

- (1) 安曇野市輸送・交通基本計画 (44 ページ)
- (2) 安曇野市警備・消防防災基本計画 (46 ページ)

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市開催推進総合計画

本大会の成功に向け、市民や関係団体、行政が一丸となって開催準備を進め、安曇野市が目指す「自然、文化、産業が織りなす 共生の街 安曇野」の実現につながる大会となるよう、安曇野市開催基本方針に沿った開催推進総合計画を定めるものとする。

### 1 基本方針

#### (1) 総務企画

円滑な大会運営を行うため、総合的な計画を立案し、施策の推進を図る。

#### (2) 財務

創意工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し、適正かつ効率的な運営を図る。

#### (3) 広報

大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を展開するとともに、安曇野市の豊かな自然や歴史、文化など多彩な魅力を全国に発信する。

#### (4) 市民運動

市民一人ひとりが大会を身近に感じ、それぞれの立場で大会に関わることで、共に支え合う社会づくりにつなげる。

#### (5) 歓迎、おもてなし

選手、監督をはじめ、安曇野市を訪れる方々を温かくお迎えし、再び訪れていただけるよう心のこもったおもてなしを提供することで、絆・交流・活力の創出を図る。

#### (6) 競技

競技会の円滑な運営を図り、競技に必要な用具等については、既存のものを活用するなど必要最小限の整備に努める。

#### (7) 式典

簡素化、効率化を図りつつも、創意工夫をこらした温かみのある式典の運営に努める。

#### (8) 会場設営

「国民スポーツ大会開催基準要項」に定める施設基準を尊重し、競技運営に支

障がないよう競技団体と十分に協議するとともに、ユニバーサルな視点に立った会場設営に努める。

#### (9) 宿泊

県大会局や宿泊施設等と連携し、選手や監督をはじめ安曇野市を訪れる方々を温かく迎え、安心安全で快適な宿舎の確保に努める。

#### (10) 医事、衛生

すべての方々が清潔で快適な環境のもとで大会を開催するため、食品衛生や環境衛生に配慮し、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

#### (11) 輸送、交通

安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

#### (12) 警備、消防防災

競技会場その他大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対応に万全を期するため、警備・消防防災体制の確立を図る。

## 2 年次計画

安曇野市開催推進総合年次計画(年度別業務一覧)は、別表のとおりとする。  
なお、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市開催推進総合年次計画【年度別業務】

年度	令和7年度 (3年前)	令和8年度 (2年前)	令和9年度 (1年前)	令和10年度 (開催年)
主要行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>日スポ協・文科省 総合視察 大会会期決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第47回 北信越大会 長野県開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国スポ リハーサル 大会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全障 スポ リハ 大会 開催</li> <li>デモスポ 公開競技 開催</li> </ul>
組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内推進本部設置</li> <li>実行委員会設置 第1回総会開催</li> <li>総務企画専門委員会開催 競技・典専門委員会開催 宿泊衛生専門委員会開催 輸送交通専門委員会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リハ大会実施本部設置</li> <li>実行委員会 第2回総会開催</li> <li>総務企画専門委員会開催 競技・典専門委員会開催 宿泊衛生専門委員会開催 輸送交通専門委員会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本大会実施本部設置</li> <li>実行委員会 第3回総会開催</li> <li>総務企画専門委員会開催 競技・典専門委員会開催 宿泊衛生専門委員会開催 輸送交通専門委員会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実行委員会 第4回総会開催</li> <li>総務企画専門委員会開催 競技・典専門委員会開催 宿泊衛生専門委員会開催 輸送交通専門委員会開催</li> </ul>
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催基本方針策定 開催推進総合計画策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年次計画進行管理</li> </ul>		
① 総務企画	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業協賛取扱要項作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>識別用品整備要項作成</li> <li>遺失物・拾得物取扱要項作成</li> <li>保険加入要項作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施本部運営手順書作成</li> <li>リハ大会識別用品配布</li> <li>リハ大会遺失物・拾得物取扱</li> <li>リハ大会保険加入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本大会識別用品配付</li> <li>本大会遺失物・拾得物取扱</li> <li>本大会保険加入</li> </ul>
② 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業協賛取扱要項作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リハ大会予算編成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リハ大会予算執行・決算</li> <li>本大会予算編成</li> <li>リハ大会運営費補助申請手続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本大会予算執行</li> <li>本大会運営交付金申請手続</li> </ul>
③ 広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報基本計画策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報啓発活動の推進、実行委員会ホームページ開設・運営</li> <li>大会報告書編成方針検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大会報告書編成方針決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大会報告書作成</li> </ul>
④ 市民運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民運動基本計画策定</li> <li>花いっぱい運動実施計画作成</li> <li>ボランティア募集要項作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民運動の推進、花いっぱい運動</li> <li>ボランティア募集・養成</li> <li>リハ大会ボランティア業務計画作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大会ボランティア業務計画作成</li> <li>リハ大会ボランティア配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大会ボランティア配置</li> </ul>
⑤ 歓迎おもてなし	<ul style="list-style-type: none"> <li>歓迎おもてなし基本計画策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歓迎おもてなし実施要項作成</li> <li>案内所・休憩所等設置運営要項作成</li> <li>売店設置運営要項作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドブック・マップ作成</li> <li>案内所・休憩所等設置運営</li> <li>リハ大会売店設置運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドブック等配布</li> <li>案内所・休憩所等設置運営</li> <li>売店設置運営</li> </ul>
総務企画専門委員会	第82回国民スポーツ大会・第27回			
				<ul style="list-style-type: none"> <li>最終総会、解散</li> <li>事業概要説明会開催</li> <li>大会決算書作成</li> <li>大会報告書配布</li> </ul>

競技式典専門委員会		競技		⑥ 競技		⑦ 式典		⑧ 会場		⑨ 宿泊		⑩ 医事衛生		⑪ 輸送交通		⑫ 警備消防		
競技式典専門委員会	競技運営基本計画策定	競技別実施要項検討	第1次整備	第2次計画作成	競技別実施要項作成	第2次整備	最終計画作成	第2次整備	最終計画作成	競技別実施要項作成	第2次整備	最終計画作成	第2次整備	最終計画作成	第2次整備	最終計画作成	第2次整備	最終計画作成
	競技用具整備計画(第1次)作成	第1次整備	第2次計画作成	第2次計画作成	第2次整備	最終計画作成	第2次整備	最終計画作成	第2次整備	最終計画作成	第2次整備	最終計画作成	第2次整備	最終計画作成	第2次整備	最終計画作成	第2次整備	最終計画作成
	競技役員等編成、名簿・編成表作成	練習会場調査	リハ大会競技別実施要項作成	情報通信基本計画策定	公開競技・デモスポ競技実施要項検討	公開競技・デモスポ競技実施要項	公開競技・デモスポ競技	公開競技・デモスポ競技	公開競技・デモスポ競技	公開競技・デモスポ競技	公開競技・デモスポ競技	公開競技・デモスポ競技	公開競技・デモスポ競技	公開競技・デモスポ競技	公開競技・デモスポ競技	公開競技・デモスポ競技	公開競技・デモスポ競技	公開競技・デモスポ競技
	リハ大会開催基本計画策定	情報通信基本計画策定	公開競技・デモスポ競技実施要項検討	公開競技・デモスポ競技実施要項	公開競技・デモスポ競技実施要項	公開競技・デモスポ競技実施要項	公開競技・デモスポ競技実施要項	公開競技・デモスポ競技実施要項	公開競技・デモスポ競技実施要項	公開競技・デモスポ競技実施要項	公開競技・デモスポ競技実施要項	公開競技・デモスポ競技実施要項	公開競技・デモスポ競技実施要項	公開競技・デモスポ競技実施要項	公開競技・デモスポ競技実施要項	公開競技・デモスポ競技実施要項	公開競技・デモスポ競技実施要項	公開競技・デモスポ競技実施要項
	式典基本計画策定	競技別式典実施要項策定	会場配置実施設計	リハ大会会場設営仕様書作成	仮配宿業務	仮配宿業務	仮配宿業務	仮配宿業務	仮配宿業務	仮配宿業務	仮配宿業務	仮配宿業務	仮配宿業務	仮配宿業務	仮配宿業務	仮配宿業務	仮配宿業務	仮配宿業務
	会場設営基本計画策定	会場設営基本計画策定	会場設営基本計画策定	会場設営基本計画策定	会場設営基本計画策定	会場設営基本計画策定	会場設営基本計画策定	会場設営基本計画策定	会場設営基本計画策定	会場設営基本計画策定	会場設営基本計画策定	会場設営基本計画策定	会場設営基本計画策定	会場設営基本計画策定	会場設営基本計画策定	会場設営基本計画策定	会場設営基本計画策定	会場設営基本計画策定
	宿泊基本計画策定	医事・衛生基本計画策定	医療救護対策マニュアル作成	防疫対策マニュアル作成	食品衛生対策マニュアル作成	環境衛生対策マニュアル作成	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定
	医事・衛生基本計画策定	医療救護対策マニュアル作成	防疫対策マニュアル作成	食品衛生対策マニュアル作成	環境衛生対策マニュアル作成	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定
	感染症防疫対策要項作成	食品衛生対策要項作成	環境衛生対策要項作成	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定
	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通基本計画策定
	警備・消防防災基本計画策定	警備・消防防災業務実施要項作成	リハ大会警備消防防災計画作成	警備・消防防災業務実施要項作成	リハ大会警備消防防災計画作成	警備・消防防災業務実施要項作成	リハ大会警備消防防災計画作成	警備・消防防災業務実施要項作成	リハ大会警備消防防災計画作成	警備・消防防災業務実施要項作成	リハ大会警備消防防災計画作成	警備・消防防災業務実施要項作成	リハ大会警備消防防災計画作成	警備・消防防災業務実施要項作成	リハ大会警備消防防災計画作成	警備・消防防災業務実施要項作成	リハ大会警備消防防災計画作成	警備・消防防災業務実施要項作成
	警備・消防防災基本計画策定	警備・消防防災業務実施要項作成	リハ大会警備消防防災計画作成	警備・消防防災業務実施要項作成	リハ大会警備消防防災計画作成	警備・消防防災業務実施要項作成	リハ大会警備消防防災計画作成	警備・消防防災業務実施要項作成	リハ大会警備消防防災計画作成	警備・消防防災業務実施要項作成	リハ大会警備消防防災計画作成	警備・消防防災業務実施要項作成	リハ大会警備消防防災計画作成	警備・消防防災業務実施要項作成	リハ大会警備消防防災計画作成	警備・消防防災業務実施要項作成	リハ大会警備消防防災計画作成	警備・消防防災業務実施要項作成
	プログラム作成・配布	組合せ抽選	競技用具最終整備	競技役員等委嘱	臨時通信架設	公開競技・デモスポ競技開催	開始式・表彰式実施	会場設営	宿泊申込受付	弁当調達	救護所設置	医事衛生本部設置	輸送交通本部設置	警備消防防災本部設置				
全国障害者スポーツ大会開催																		

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市広報基本計画

## 1 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポに対する市民の関心や参加意欲を高めるため、「信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市開催推進総合計画」に基づき、開催競技の計画的かつ効果的な広報活動を展開するとともに、安曇野市の自然、文化など多彩な魅力を全国に向けて発信する。

## 2 内容

### (1) 大会愛称、スローガン等による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等の活用及び普及により市民への周知を図る。

#### 【主な取り組み】

- ア 愛称・スローガンの活用及び普及
- イ マスコットキャラクターの活用及び普及

### (2) 印刷物等による広報

各種印刷物や広報啓発グッズを作成し、大会開催を広く周知する。

#### 【主な取り組み】

- ア 市広報誌や関係機関等の刊行物への掲載
- イ ポスター、パンフレット、PR広報誌等の作成・配布
- ウ 広報啓発グッズの作成・配布

### (3) メディアによる広報

報道機関との連携および、SNSをはじめとした多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報発信を行う。

#### 【主な取り組み】

- ア ホームページやSNS等による情報発信
- イ 新聞、テレビ、ラジオ等の活用

### (4) イベント等による広報

啓発イベントを開催するとともに、関係機関、関係団体等のイベント等と連携し、効果的な情報発信を行う。

#### 【主な取り組み】

- ア 啓発イベントの開催
- イ 市、関係機関、関係団体が開催するイベント等との連携

(5) 屋外広告物による広報

横断幕や広報看板等を設置し、大会開催を周知する。

【主な取り組み】

- ア のぼり旗、横断幕等の設置
- イ 案内板、カウントダウンボード等の設置
- ウ デジタルサイネージの活用

(6) 大会報告書等による広報

準備経過、開催状況、競技記録等の記録及び保存のため、大会報告書等を作成する。

【主な取り組み】

- ア 大会報告書の作成

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市市民運動基本計画

## 1 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポの成功に向け、「信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市開催推進総合計画」に基づき、市民、企業、団体、行政などの多様な主体が、それぞれの立場で積極的に大会に参加することで、新たな交流・つながりの輪が広がる魅力ある大会にし、共に支え合う社会づくりを目指す。

取組にあたっては、2050 ゼロカーボン実現に向けて環境に配慮する。

## 2 内容

### (1) 大会でつながる

市民一人一人が、さまざまな形で大会に携わり、喜びと感動を共有できる大会とする。

#### 【主な取組】

- ア ボランティア活動への参加促進
- イ 競技会場での観戦や応援の促進
- ウ 大会開催イベントの実施・参加促進

### (2) おもてなしでつながる

全国から訪れる方々を温かく迎え、心のこもったおもてなしをすることにより、関わる人々と交流の輪を広げ、安曇野市を再度訪れていただけるような大会とする。

#### 【主な取組】

- ア 笑顔で元気なあいさつ、親切・丁寧な応対
- イ 花いっぱい運動、清掃美化活動などきれいなまちづくりによる来訪者の歓迎
- ウ のぼり旗や案内看板などによる来訪者の歓迎
- エ おもてなし料理のふるまい

### (3) スポーツでつながる

大会を契機に市民がスポーツに関心を持ち、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るためスポーツに親しむきっかけづくりとなる大会とする。

#### 【主な取組】

- ア 各種スポーツイベントや開催競技の体験教室等への参加促進
- イ デモンストレーションスポーツへの参加促進

### (4) 安曇野市の魅力発信でつながる

全国から訪れる方々に大会を通じて、安曇野市の歴史、文化、自然といっ

た魅力に触れてもらうことにより、安曇野市の魅力を全国に発信する大会とする。

【主な取組】

- ア 安曇野市の魅力の情報発信
- イ 安曇野市の特産品や郷土料理の紹介、提供

(5) 美しく快適な大会環境でつながる

地域の美化活動や環境への配慮などにより、美しく快適な大会とする。

【主な取組】

- ア クリーンアップ活動への参加促進
- イ 各競技会場におけるゴミの分別やリサイクルの促進

### 3 推進方法

- (1) 市民参加の機会がより広範囲になるように、従来から実施されている各種市民運動や企業の社会貢献活動など、市民団体、関係機関等と連携し、それぞれの立場に応じて推進すべき事柄を分担し、より多くの市民の理解と参加が得られるよう活動を進める。
- (2) 各種広報活動等により、市民の参加意欲を高め、市民一人ひとりの自発的活動を進める。

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ 安曇野市歓迎・おもてなし基本計画

## 1 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポの歓迎・おもてなしについては、「信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市開催推進総合計画」に基づき、参加する選手・監督をはじめ、安曇野市を訪れるすべての方々(以下「大会参加者等」という。)を温かくお迎えするとともに、安曇野市の多彩な魅力に触れていただき、「また訪れたい」と感じていただけるような心のこもったおもてなしを提供することで、絆・交流・活力を創出する。

## 2 内容

### (1) 歓迎装飾の実施

大会の開催機運や歓迎ムードを高めるため、競技会場、主要駅、その他必要な場所に歓迎装飾を行う。

### (2) 案内所の設置

大会参加者等の利便性を向上するため、競技会場、主要駅等へ案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の案内を行う。

### (3) 休憩所等の設置

大会参加者等が憩いの場、交流の場として利用するため、競技会場に休憩所やふるまいコーナーなどを設置する。

### (4) 売店等の設置

大会参加者等の利便性を向上するとともに、市の特産品等の紹介と販売を促進するため、関係団体の協力を得て、競技会場に売店等を設置する。

### (5) 接遇意識の高揚

大会参加者等に対し心のこもったおもてなしを提供できるよう、関係機関や団体等の協力を得て、接遇意識の高揚に努める。

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市企業協賛取扱要項

## 1 趣旨

この要項は、安曇野市で開催される信州やまなみ国スポ・全障スポ本大会及び競技別リハーサル大会(以下「大会」という。)における企業協賛の取扱いについて、必要な事項を定める。

## 2 定義

この要項において、企業協賛とは、企業、団体等からの協賛(以下「協賛」という。)をいう。

## 3 協賛の内容

協賛の内容は、原則として大会の広報啓発及び歓迎装飾に係る物品又はその他大会の運営に要する用具等(以下「協賛物品等」という。)の受入れによるものとする。

## 4 協賛の実施方法

- (1) 協賛は、信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会(以下「実行委員会」という。)において受け入れる。
- (2) 協賛の方法は、提供又は貸与とする。
- (3) 協賛の申込みは、協賛申込書(様式第1号)により行う。
- (4) 協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書(様式第2号)を交付する。
- (5) 協賛物品等の搬入、据付、撤去等にかかる費用は、原則として協賛者の負担とする。

## 5 協賛として受入れないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの
- (2) 法令等に違反するもの及び公の秩序又は良俗を乱すおそれがあると認められるもの
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼすおそれがあると認められるもの
- (4) 政治活動、宗教活動等に係ると認められるもの
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的と認められるもの
- (6) その他実行委員会が適当でないと認めるもの

## 6 協賛の表示

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ協賛の表示を行うことができる。た

だし、協賛物品等に直接表示することが不適當な場合には、その他の方法により表示するものとする。

- (2) 前号の規定により表示をする場合は、表示方法、表示箇所、文字等の大きさ等について、実行委員会の承認を得て行うものとする。

## 7 協賛への謝意

- (1) 協賛物品等の提供を受けたときは、協賛者に対して感謝状の贈呈等を行うことができる。
- (2) 協賛への謝意の実施基準は、別表第1のとおりとする。

## 8 協賛者名等の掲載

- (1) 協賛物品等の提供を受けたときは、必要に応じて実行委員会ホームページ等にその旨を掲載することができる。
- (2) 実行委員会ホームページ等に協賛者名等を掲載する基準は、別表第2のとおりとする。

## 9 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、大会終了までとする。

## 10 その他

- (1) 個人協賛は求めないこととするが、申し出があった場合は、別途協議のうえ対応する。
- (2) 協賛物品等については、市価に金額換算して対応する。金額換算が困難であるものについては、別途協議のうえ対応する。
- (3) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ実施する。
- (4) 愛称等を使用したフレーズの使用の範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動や社会貢献活動に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、協賛者の愛称等を使用したフレーズの掲載については、事前に実行委員会に内容確認のうえ使用することとする。  
(例)〇〇社は、信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市開催競技を応援しています。

## 附 則

この要項は、令和8年2月4日から施行する。

別表第1

協賛者	総額(相当額)	感謝状等	対応方法	贈呈者
企業・団体等	50 万円以上	感謝状 記念品	贈呈式	会長
	50 万円未満 10 万円以上			事務局長
	10 万円未満	礼状 記念品	郵送	—

別表第2

協賛者	総額 (相当額)	ホームページ	報告書等	協賛物品	愛称等を使用した フレーズ
企業・団体等	10 万円以上	協賛者バナー 貼付、写真及 び記事掲載	協賛者名 掲載	掲載可能 物品全て に協賛者 名掲載	使用可
	10 万円未満	協賛者名掲載			

様式第1号

協賛申込書

年 月 日

信州やまなみ国スポ・全障スポ  
安曇野市実行委員会会長 様

(申込者)  
所在地  
名 称  
代表者名

安曇野市で開催される信州やまなみ国スポ・全障スポ本大会及び競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、下記のとおり協賛します。

記

協賛物品等	品目	
	規格等	
	単価	
	数量	
	総額 (相当額)	
協賛方法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
引渡予定年月 日	年 月 日	
そ の 他		

(担当者)  
所 属  
氏 名  
電話番号  
メー ル

様式第2号

## 協賛受領書

年 月 日

様

信州やまなみ国スポ・全障スポ  
安曇野市実行委員会会長

安曇野市で開催される信州やまなみ国スポ・全障スポ本大会及び競技別リハーサル大会にかかる協賛物品等を下記のとおり受領しました。

記

協賛物品等	品目	
	規格等	
	単価	
	数量	
	総額 (相当額)	
協賛方法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
受領年月日	年 月 日	
その他		

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市ボランティア募集要項

## 1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市市民運動基本計画」に基づき、安曇野市で開催される信州やまなみ国スポ・全障スポ本大会及び競技別リハーサル大会(以下「大会」という。)において、市民一人ひとりが、それぞれの立場で積極的に参加し、大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしでお迎えするとともに、喜びと感動を共有する大会とするため、大会の広報及び運営に携わるボランティアの募集に関し、必要な事項を定める。

## 2 募集主体

信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会(以下「実行委員会」という。)

## 3 活動内容

大会等の広報及び安曇野市で開催する競技会の運営に携わるボランティアの主な活動内容は、次のとおりとする。

区分		主な活動内容
広報・市民運動		大会等のPR活動 市民運動補助
競技会運営	会場受付	競技会場での受付、資料配布
	案内	競技会場等での案内、大会情報提供
	おもてなし	休憩所におけるドリンクサービス、弁当配布、空き箱回収、その他おもてなしに関すること
	会場整理	競技会場の準備、来場者の誘導、その他競技会場等の運営に関すること
	環境美化	競技会場内外の清掃活動、装飾等の管理
	駐車場整理	駐車場の案内・整理、シャトルバス誘導
	その他	その他競技会運営に関する活動

#### 4 募集期間

実行委員会が募集を開始した日から募集人数に達するまで。  
(ただし、実行委員会は必要に応じて適宜変更できるものとする。)

#### 5 募集人数

200人程度

#### 6 応募要件

次の各号のいずれかに該当すること。ただし、応募時点で18歳未満の方については、申込みの際に保護者の同意を必要とする。

- (1) 安曇野市に在住、通勤、通学(中学生以上)している個人。
- (2) 安曇野市に活動拠点を有する団体
- (3) 上記以外に、実行委員会が必要と認めた個人及び団体

#### 7 応募方法

実行委員会ホームページ(PC版・スマートフォン版)の応募フォームにより申込み、又は、所定の申込書に必要事項を記入の上、実行委員会事務局に持参、郵送、メールもしくはファックスにより申込みものとする。なお、応募時点で18歳未満の方の申込みについては、保護者の同意が必要となるため、所定の申込書を持参又は郵送に限る。

#### 8 登録・抹消

- (1) 実行委員会は、応募要件を満たした応募者をボランティアとして登録する。
- (2) 実行委員会は、次の場合に登録を取り消すことができる。
  - ア 本人又は団体から申し出があった場合
  - イ 大会のイメージを損なう行為があった場合
  - ウ 大会運営に支障があると判断した場合

#### 9 活動期間

ボランティア登録後から大会終了までとする。ただし、登録時点において小学生の場合、活動開始(研修会等を含む。)は中学生になってからとする。

#### 10 活動内容の決定

ボランティア登録者の活動内容、日時及び場所については、実行委員会が実施する希望調査等を参考に決定する。

#### 11 研修等

実行委員会はボランティア登録者に対し、大会への理解を深め、円滑な運営を

行えるよう、必要に応じて研修会等を実施する。

## 12 報酬及び交通費

ボランティア活動や研修等に係る報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。

## 13 服飾及び食事

- (1) ボランティアの活動に当たっては、ボランティアであることが識別できる服飾を、必要に応じて実行委員会が支給する。
- (2) ボランティアの昼食については、必要に応じて実行委員会が支給する。

## 14 保険

ボランティアの活動及び研修等にあたっては、必要に応じて実行委員会の負担で「傷害保険」及び「損害賠償責任保険」に加入する。それ以外の活動における事故等について、実行委員会は責任を負わないものとする。

## 15 個人情報の取扱い

- (1) 応募者の個人情報については、安曇野市個人情報保護法施行条例(令和4年安曇野市条例第 32 号)をはじめ、関係法令の規定に基づき、適正に管理・保護する。
- (2) 登録者の個人情報については、実行委員会が大会の運営に必要な場合のみ使用するものとし、その他の目的で使用しない。ただし、次の各号に該当する場合は、実行委員会から関係機関等へ個人情報の提供を行うことがある。

ア 申込時に長野県が設置した実行委員会への情報提供に同意している場合  
イ 警察及び警備関係者から会場警備のために必要な情報を求められた場合

## 16 その他

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集について必要な事項は別に定める。

### 附 則

この要項は、令和8年2月4日から施行する。

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市競技運営基本計画

## 1 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポにおいて安曇野市で開催される競技会については、参加する選手がその能力を十分発揮できるよう、「信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係団体等と緊密に連携し、円滑かつ効率的な運営を図る。

## 2 内容

### (1) 競技会の運営

県、競技団体、関係団体等と緊密に連携を図り、多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、市民参加を含む幅広い体制づくりを行う。

### (2) 競技役員等の編成

県、競技団体等と十分に協議のうえ、適正な編成を行う。

### (3) 競技用具の整備

現有する競技用具をできる限り活用し、競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、計画的かつ効率的に整備する。

### (4) 競技記録の収集及び速報

県、競技団体、関係団体等と連携を図りながら、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。

### (5) リハーサル大会

競技会の運営能力の向上を図るとともに、本大会に対する市民の機運醸成を図るため、県、競技団体、関係団体等と協力して開催する。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市式典基本計画

### 1 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポにおいて安曇野市で開催する式典については、大会参加者への歓迎、賞賛を表すものとし、「信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市開催推進総合計画」に基づき、競技団体と十分に協議のうえ、簡素、効率化を図りつつも、創意工夫をこらした温かみのある式典とする。

### 2 内容

#### (1) 開始式

開始式を実施する場合は、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

#### (2) 表彰式

表彰式は、競技団体及び関係機関等と協議、協力して実施するものとし、選手の健闘を心から称えるとともに、入賞者が、一般観覧者を含め競技会に参加した多くの人々と喜びを分かち合えるような、競技会終了にふさわしいものとする。

### 3 その他

- (1) この計画に定めるもののほか、信州やまなみ国スポ・全障スポに関するその他の式典については、長野県が設置した実行委員会(以下「県実行委員会」という。)が主体となって実施する。
- (2) 信州やまなみ全障スポにおける式典については、県実行委員会が主体となって実施する。

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市会場設営基本計画

## 1 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポにおける会場設営については、「信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市開催推進総合計画」に基づき、「国民スポーツ大会開催基準要項」に定める施設基準を尊重し、競技運営に支障がないよう競技団体と十分に協議するとともに、ユニバーサルな視点に立った会場設営に努め、可能な限り既存施設の有効活用を図る。

## 2 内容

### (1) 競技施設の整備

競技施設の整備については、競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、できる限り既存施設を有効活用し、仮設等での対応を含め、最小限の整備にとどめる。

### (2) 練習会場の整備

練習会場の整備については、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、既存施設を有効活用し、現状での利用を基本とする。

### (3) 臨時仮設物の整備

競技施設、観客席、案内所等の臨時仮設物については、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、整備する。

### (4) 仮設給排水施設の整備

仮設トイレ、仮設テント等を整備する場合において、仮設給排水施設が必要な場合は、施設管理者等と十分協議のうえ、整備する。

### (5) 臨時駐車場の整備

競技会場の周辺等に大会関係者及び一般観覧者の駐車場を確保するため、必要に応じて臨時駐車場を整備する。

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市リハーサル大会 開催基本計画

## 1 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポに備えて安曇野市で開催する競技別リハーサル大会(以下「リハーサル大会」という。)については、長野県の「競技別リハーサル大会開催基準要項」及び「信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市競技運営基本計画」に基づき、競技会の運営能力の向上と市民の機運醸成を図るため、県、競技団体、関係機関等と協力して開催する。

## 2 リハーサル大会の選定

リハーサル大会は、県及び競技団体との協議により選定する。

## 3 リハーサル大会の運営

リハーサル大会は、原則として本大会に準じて運営するものとし、競技団体と協力し、目的や実情に応じ、必要最小限の経費で創意工夫を凝らして、質の高い効率的な大会運営に努める。

## 4 内容

### (1) 実施本部の設置

リハーサル大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

### (2) 競技運営

ア 競技運営の主管は、競技団体とし、信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会(以下「実行委員会」という。)は競技団体との緊密な連携のもとに、合理的かつ効率的な運営に努める。

イ 競技記録の収集及び速報については、競技団体との緊密な連携のもとに、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。

### (3) 式典

開・閉会式及び表彰式は、競技団体と協議のうえ、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

### (4) 施設

リハーサル大会で使用する施設は、本大会で使用する競技会場を充てることを原則とし、できる限り本大会と同じ条件により行う。

また、リハーサル大会の運営に必要な仮設施設については、県、競技団体及び施設管理者と協議のうえ、整備する。

### (5) 競技物品

リハーサル大会に必要な競技物品については、既存物品を活用すること

とし、不足する場合は、借用での対応を基本とする。また、物品を新たに購入する場合は、必要最小限とする。

(6) 広報・市民運動

信州やまなみ国スポ・全障スポに対する市民の理解を深め、市民総参加の機運を盛り上げるため、広報活動及び市民運動を展開する。

(7) 歓迎・おもてなし

リハーサル大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者(以下「リハーサル大会参加者」という。)並びに一般観覧者に心のこもったおもてなしを提供するため、必要に応じて歓迎装飾や案内所、休憩所、売店等を設置する。

(8) 医事・衛生

リハーサル大会参加者及び一般観覧者(以下「リハーサル大会参加者等」という。)の傷病に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境整備に努める。

(9) 輸送交通

リハーサル大会参加者等の輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用する。ただし、公共交通機関の状況や競技の特殊性等を勘案し必要と認めるときは、計画輸送を行う。

(10) 警備・消防防災

リハーサル大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関等と連携し、雑踏事故、火災その他災害、事故等の未然防止に努めるとともに、非常時における緊急対応に万全を期する。

4 その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項は、実行委員会の各基本計画に準じて実施する。

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市宿泊基本計画

## 1 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポに参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者(以下「大会参加者」という。)を心のこもったおもてなしでお迎えし、それぞれの分野で十分な活躍ができるよう、「信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市開催推進総合計画」に基づき、宿泊施設等と緊密に連携し、安心安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

## 2 内容

### (1) 宿舎

- ア 参加者の宿舎は、原則として、市内の旅館等(旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。)を利用する。
- イ 市内の旅館等で参加者の収容が困難な場合は、県、関係機関・団体等と協議のうえ、公共施設や近隣市町村の旅館等を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上、安全対策上等の理由により、支障があると認められる施設は宿舎として利用しない。

### (2) 配宿

- ア 選手・監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。ただし、近隣市町村の旅館等に配宿する場合及び選手・監督等を除く参加者の配宿は、県と協議して行う。
- イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別、男女別を考慮して行う。
- ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として選手・監督の宿舎とは別にする。

### (3) 宿泊料金

参加者の宿泊料金は、県及び旅館等の関係団体との協議を経て、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

### (4) 食事

参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養素のバランスが良く、地元の食材や多彩な食文化を生かした郷土色豊かなものを提供する。

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市医事・衛生基本計画

## 1 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポに参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者(以下「参加者等」という。)の医事・衛生については、清潔で快適な環境のもとで十分な活躍と観覧ができるよう万全を期するため、「信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市開催推進総合計画」に基づき、関係機関・団体等と緊密に連携のもと、食品衛生や環境衛生に配慮し、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

## 2 内容

### (1) 医療救護

参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送など、医療救護体制を整える。

### (2) 防疫

参加者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に対する意識の向上を図る。

### (3) 食品衛生

参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、関係機関・団体等の協力を得て、宿泊及び食品取扱施設等の衛生管理体制を整えるとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

### (4) 環境衛生

参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等はもとより、広く市民の協力を得て、宿舍の衛生対策、廃棄物の適正処理・発生抑制・リサイクルの推進、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市医療救護対策要項

## 1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市医事・衛生基本計画」に基づき、両大会における医療救護について万全を期するため、必要な事項を定める。

## 2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会(以下「市実行委員会」という。)は、長野県が設置した実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関および関係団体等(以下「の関係機関等」という。)の協力を得て医療救護対策を実施する。

## 3 救護所の設置

### (1) 設置場所

救護所は、各競技会場の適切な場所に設置する。

### (2) 人員配置

救護所には、必要に応じて医師、看護師、保健師等を配置する。

### (3) その他

救護所には、医薬品(ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。以下同じ。)、医療器具およびAED(自動体外式除細動器)等を配備する。

## 4 医療救護体制

医療救護体制については、次のとおり適切な対応を行う。

### (1) 救護所における医療救護

救護所では、傷病者に対する応急措置を行うほか、必要に応じて救急自動車の出動依頼を行い、医療機関に移送する。

### (2) 練習会場における医療救護

練習会場に医薬品等を配備するとともに、必要に応じて係員等を配置する。

### (3) 宿舎における医療救護

宿舎において、大会参加者等に傷病者が発生した場合には、宿舎提供者が必要に応じて医療機関の紹介、又は救急自動車の出動依頼を行うとともに、その旨を速やかに本市実施本部に連絡する。

また、市実行委員会は、本役割について宿舎提供者への周知に努める。

### (4) 救急自動車等の配備

救急自動車等の配備については、別途、関係機関等と協議して定める。

### (5) 医療費の負担

救護所での応急措置に係る費用及び救急自動車等による移送費用を除き、医療費は全て受診者が負担するものとする。

## 6 その他

- (1) 安曇野市で開催する競技別リハーサル大会における医療救護についても必要に応じてこの要項を準用する。
- (2) この要項に定めるもののほか、医療救護について必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この要項は、令和8年2月6日から施行する。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市防疫対策要項

### 1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市医事・衛生基本計画」に基づき、信州やまなみ国スポ・全障スポにおける防疫対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

### 2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会は、長野県が設置した実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関および関係団体(以下「関係機関等」という。)の協力を得て防疫対策を実施する。

### 3 防疫対策

#### (1) 衛生に対する意識の向上

感染症の発生予防のため、市民、大会参加者等の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いをはじめとする感染対策等、予防に向けた取組を奨励する。

#### (2) 感染症に関する情報の収集及び提供

大会参加者等に感染症患者が発生した場合に、関係機関が連携して対応できるよう、緊急時の連絡体制を整備する。また、安曇野市での流行状況を常に監視するとともに、大会参加者等へホームページ等を活用した情報提供及び注意喚起を行う。

#### (3) 感染症患者(疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。)発生時の措置

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努める。

また、感染の拡大防止に向けて関係機関等の指導・助言を遵守するとともに、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な措置を講じる。

### 4 その他

(1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における防疫対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(2) この要項に定めるもののほか、防疫対策について必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この要項は、令和8年2月6日から施行する。

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市食品衛生対策要項

## 1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市医事・衛生基本計画」に基づき、信州やまなみ国スポ・全障スポにおける食品衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

## 2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会は、長野県が設置した実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関および関係団体(以下「関係機関等」という。)の協力を得て食品衛生対策を実施する。

## 3 食品衛生対策

### (1) 食品衛生に対する意識の向上

食品関係事業者、市民、大会参加者等に食品衛生に関する意識の向上を図り、食品衛生の向上に努める。

### (2) 食品衛生管理の強化

関係機関等の協力を得て、宿泊施設、弁当調製施設、土産食品の製造・販売施設、競技会場等の食品販売店に対して食品衛生管理の強化を図り、施設の衛生確保及び食品衛生の向上に努める。

### (3) 健康管理等

関係機関等の協力を得て、食品関係事業者に対し、食中毒の発生防止を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた保菌検査(検便)を励行するよう指導する。

#### ア 対象者

- (ア) 大会参加者等が宿泊する施設の食品関係従事者
- (イ) 大会参加者等に昼食(弁当を含む。)を提供する食品関係従事者
- (ウ) 競技会場において食品を提供する売店の従事者
- (エ) その他実行委員会が必要と認めた者

#### イ 病原体保有者に対する対策

健康管理又は健康診断の結果、病原体保有者と判断された者については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な措置を講じる。

### (4) 食中毒発生時の対応

大会参加者等に食中毒患者が発生した場合は、被害拡大を防止するため、食品衛生法等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

#### 4 その他

- (1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても必要に応じてこの要項を準用する。
- (2) この要項に定めるもののほか、食品衛生対策について必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

この要項は、令和8年2月6日から施行する。

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市環境衛生対策要項

## 1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市医事・衛生基本計画」に基づき、信州やまなみ国スポ・全障スポにおける環境衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

## 2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会は、長野県が設置した実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て環境衛生対策を実施する。

## 3 環境衛生対策

### (1) 環境衛生に対する意識の向上

関係機関等の協力を得ながら、市民、大会参加者等の環境衛生に関する意識の向上を図り、環境美化の推進に努める。

### (2) 会場の環境美化

関係機関等と連携し、競技会場及び練習会場、駐車場等の衛生管理体制を確立し、清潔に保持するよう努める。

### (3) 生活環境の美化

関係機関等と連携し、会場、宿舍等の周辺における道路、河川、公園等公共の場所の清掃を積極的に行うとともに、ごみの持ち帰りの呼びかけやごみの不法投棄、空き缶等のポイ捨ての防止に向けた啓発に努める。

### (4) 廃棄物の処理

会場等における廃棄物の発生抑制、分別収集を徹底し、可能な限りリユース及びリサイクルに努める。また、リサイクルができない廃棄物については適切な処理を行う。

### (5) 宿舍の衛生対策

宿舍の管理者と連携し、宿泊者が快適な条件のもと過ごせるような宿舍及びその周辺の環境衛生管理が適切に実施できるように努める。

### (6) 飲料水の衛生対策

水道事業者その他関係機関と連携し、必要に応じて水質検査等を行うとともに、大会参加者等が利用する施設等の維持管理の強化を図るなど、飲料水の衛生保持に努める。

### (7) 衛生害虫等の対策

地域住民及び関係機関等の協力を得て、衛生害虫等の発生防止対策の

啓発に努めるとともに、必要に応じて予防及び駆除による衛生的な環境の確保を図る。

(8) 動物の適正管理

関係機関等と連携し、飼い犬・猫等の適正な飼養管理に向けた啓発に努め、会場、宿舎等の周辺における動物の危害の防止を図る。

(9) 受動喫煙防止対策

必要に応じて会場等に喫煙所を設置し、受動喫煙防止対策を行う。

4 その他

(1) 安曇野市で開催する競技別リハーサル大会における環境衛生対策についても必要に応じてこの要項を準用する。

(2) この要項に定めるもののほか、環境衛生対策について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和8年2月6日から施行する。

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市輸送・交通基本計画

## 1 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポに参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者(以下「参加者」という。)並びに一般観覧者の輸送については、「信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市開催推進総合計画」に基づき、安曇野市の道路及び交通事情を勘察し、交通事業者その他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

## 2 内容

### (1) 輸送対策

#### ア 輸送原則

輸送に当たっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、その利用料金は自己負担とする。

#### イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿泊施設への輸送において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けたうえで、計画輸送を行う。

#### ウ 競技共催市町間の輸送

バレーボール競技に係る競技関係者の輸送については、当該市と協議のうえ、計画輸送を行う。

#### エ 車両の確保

関係機関等の協力を得て、必要なバス・タクシー等の車両の確保に努める。

#### オ 予備車の確保

大会期間中、予備車を準備して、緊急時に備える。

### (2) 交通対策

#### ア 交通規制

大会参加者、大会関係者並びに一般観覧者車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所管警察署その他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

#### イ 交通の整理誘導

大会参加者、大会関係者並びに一般観覧者車両及び歩行者の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識や案内板等を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

### (3) 駐車場対策

#### ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場及び練習会場並びにその周辺における確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

#### イ 駐車場の利用

大会参加関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両(一般観覧者車両を含む。)と容易に区別ができるように必要な措置を講じる。

また、一般観覧者については、自家用車での来場自粛を積極的に呼び掛け、駐車場の利用を最小限にとどめる。

### (4) 環境に配慮した運営

大会期間中におけるマイカー自粛や公共交通機関の利用促進を呼びかけ、交通混雑の緩和と環境への負荷の軽減など環境に配慮した運営に努める。

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ 安曇野市警備・消防防災基本計画

## 1 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポにおける警備・消防防災業務については、「信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市開催推進総合計画」に基づき、消防・警察その他関係機関等(以下「関係機関等」という。)と緊密な連携のもとに、警備・消防防災体制の確立を図り、競技会場その他大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対応に万全を期する。

## 2 基本事項

### (1) 警備対策

- ア 競技会場、練習会場、宿泊施設及び沿道等(以下「競技会場等」という。)における事故及び事件の防止を重点とした適切な対策を講じる。
- イ 大会期間中には、関係機関等と連携を図り、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

### (2) 消防防災対策

- ア 競技会場等の火災、その他の災害、事故等(以下「災害等」という。)の予防並びに災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導及び救急・救助に関する対策を講じる。
- イ 大会期間中の災害等の予防及び災害発生時の被害軽減を図るため、関係機関等の協力を得て、防火・防災に対する意識の向上を図る。

### (3) 大規模災害・突発重大事案対策

安曇野市地域防災計画を踏まえ、大規模災害及び突発重大事案の発生時には、関係機関等と速やかに連絡調整を図り、情報収集・伝達、避難誘導、被害の拡大防止、救急・救助等に関する対策を講じる。

### (4) 関係機関との連絡調整

警備・消防防災業務の円滑な推進を図るため、関係機関等と緊密な連携を図るとともに、情報連絡体制を確立する。

# 視察報告

・滋賀国スポ(令和7年10月5日(日)～6日(月))

高島市 安曇川高等学校(ウエイトリフティング)

・青森リハーサル大会(令和7年11月19日(水)～21日(金))

五所川原市 五所川原市民体育館(バレーボール)

平川市 ひらかわドリームアリーナ(ウエイトリフティング)

【啓発】



① 高島市役所 懸垂幕



② 高島市 主要駅前



③ ひらかわドリームアリーナ  
企業協賛横断幕



④ 五所川原市民体育館  
バレーボールの打点見本



⑤ 五所川原市役所  
カウントダウンボード、のぼり旗  
※バレーボールのリハ大会は未開催

## 【おもてなし広場】



⑥ 安曇川高等学校  
おもてなし広場(体験コーナー)



⑦ 安曇川高等学校  
おもてなし広場(ドリンクの配布)



⑧ 安曇川高等学校  
おもてなし広場(休憩スペース)



⑨ 安曇川高等学校  
おもてなし広場(物販テント)



⑩ ひらかわドリームアリーナ  
おもてなし広場(おもてなしコーナーで配布)

## 【競技会場】



① 安曇川高等学校  
競技会場(観覧席 362席)



② ひらかわドリームアリーナ  
競技会場(観覧席 354席)



③ 安曇川高等学校  
表彰式(階級別)

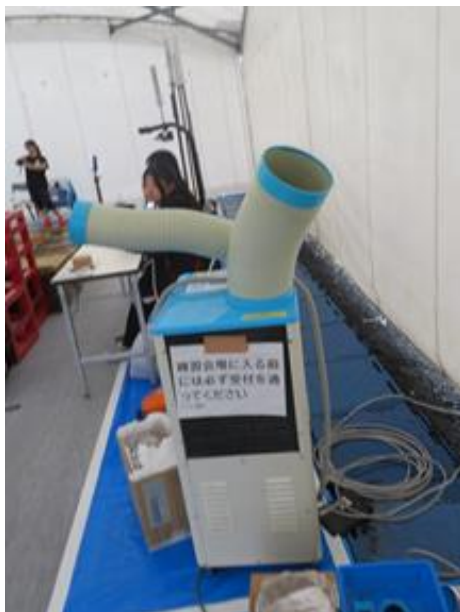


④ ひらかわドリームアリーナ  
総合表彰式(賞品)



⑤ 安曇川高等学校 競技会場  
県別応援旗 市内小中学生作成

## 【競技会場】



⑯ ← ↑ 安曇川高等学校 競技会場、練習会場  
スポットクーラー



⑰ ひらかわドリームアリーナ  
屋外休憩所(ストーブ)



⑱ ひらかわドリームアリーナ 競技会場 控室



⑲ 安曇川高等学校 競技会場 救護室

## 【その他】



⑳ 安曇川高等学校  
会場入口スロープ



㉑ 安曇川高等学校 仮設トイレ



㉒ リハーサル大会  
スタッフポロシャツ



㉓ 滋賀県 ホテル

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会 令和7年度事業報告

### 1 会議の開催

#### (1) 総会

設立総会・第1回通常総会 令和7年8月 21日(木)

各専門委員会 令和8年2月4日(水)・6日(金)

### 2 各種計画の策定

#### (1) 開催推進総合計画の策定と進捗管理

#### (2) 各種基本計画の策定

広報基本計画、市民運動基本計画、歓迎・おもてなし基本計画、  
競技運営基本計画、式典基本計画、会場設営基本計画、  
リハーサル大会開催基本計画、  
宿泊基本計画、医事・衛生基本計画、  
輸送交通基本計画、警備・消防防災基本計画

### 3 先催地の準備状況等の調査および研究

#### (1) 滋賀国スポ視察(ウエイトリフティング競技)

令和7年 10月 5日(日)～6日(月) 高島市 安曇川高等学校

#### (2) 青森国スポ リハーサル大会視察(ウエイトリフティング競技)

令和7年 11月 19日(水)～21日(金)

平川市 ひらかわドリームアリーナ・五所川原市 五所川原市民体育館

#### (3) 滋賀国スポ事業概要説明会出席

令和7年 12月 16日(火)～17日(水) 高島市役所

※後催市町村を対象に競技開催経緯や経費、運営面の課題等についての説明会。

### 4 広報啓発活動

#### (1) 啓発物品の製作



看板(豊科南部総合公園)



横断幕(穂高総合体育館)



ポケットティッシュ(2,000 個)



ウェットティッシュ(1,000 個)



ボールペン(2 種類×100 本)



うちわ(500 個)



アルクマシール(9 種類×50 枚)



アルクマぬりえ(200 枚)



アルクマスタンプ(7種類×1 個)



アルクマスタンプ



アルクマスタンプ



アルクマスタンプ



トートバック(2 種類×1,000 枚)

(2) 各種スポーツ大会・イベント等での啓発活動

- ・信州ブレイブウォリアーズ プレシーズンゲーム安曇野大会  
令和7年9月13日(土) 於:ANCアリーナ
- ・安曇野市アーバンスポーツフェスティバル 2025  
令和7年10月4日(土) 於:ANCアリーナ
- ・信州安曇野食の感謝祭  
令和7年11月1日(土)~2日(日) 於:穂高神社周辺

(3) 市ホームページ、市広報誌等を活用した情報発信

- ・安曇野市開催競技紹介ロビー展  
令和8年1月20日(火)~2月10日(火) 於:安曇野市役所1階ロビー



- ・安曇野市国スポ・全障スポ公式 X(旧 Twitter)の開設  
令和8年2月2日



↑アイコン

5 県大会局、競技共催市、競技団体、ほか関係機関との連絡調整

- ・県大会局より発出される各種調査に対して、競技団体、競技共催市と連絡調整のもと回答を作成し提出。

第2号議案

信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会  
令和7年度決算書

収入の部

(単位:円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B-A)	説明
負担金	3,370,000	3,370,000	0	安曇野市負担金
雑収入	0	2,047	2,047	預金利息等
合計	3,370,000	3,372,047	2,047	

支出の部

(単位:円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A-B)	説明
総務費	272,000	41,781	230,219	
会議費	72,000	1,100	70,900	総会開催経費、消耗品費
事務局費	200,000	40,681	159,319	消耗品費
開催準備費	3,098,000	1,527,771	1,570,229	
調査費	590,000	229,580	360,420	先催地視察調査費
広報啓発費	2,508,000	1,298,191	1,209,809	広報啓発物品購入費
手数料	0	1,584	▲ 1,584	
銀行振り込み手数料	0	1,584	▲ 1,584	銀行振り込み手数料
合計	3,370,000	1,571,136	1,798,864	

収入合計 3,372,047円 - 支出合計 1,571,136円 = 差引 1,800,911円 (次年度へ繰越)

## 会計監査報告

信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会会則第16条第2項に基づき、令和7年度収支決算に関する会計書類について監査したところ、その内容が適正であり且つ誤りがないことを認めます。

令和8年4月17日

信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会

監事  
安曇野市代表監査委員

内川博文 

監事  
安曇野市会計管理者

野口智香 

信州やまなみ国スポ・全障スポ  
安曇野市実行委員会 会長 中山 栄樹 様

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会 令和8年度事業計画(案)

令和8年度事業計画を次のとおりとし、競技会開催に向けた円滑な事業推進に努める。

### 1 会議の開催

- (1) 第2回総会の開催 令和8年5月8日(金) 安曇野市役所4階 大会議室
- (2) 各専門委員会の開催

### 2 第47回北信越国民スポーツ大会の開催

- (1) 安曇野市開催競技
  - ・馬術競技 令和8年7月3日(金)～5日(日) 於:あずみの乗馬苑
  - ・卓球競技 令和8年8月28日(金)～29日(土) 於:ANCアリーナ

### 3 各種計画・要項の策定

- (1) 開催推進総合計画の進捗管理  
開催推進総合計画に沿って、各種計画・要項等の作成。

### 4 開催に向けた取組

- (1) 競技会場設計等業務  
安曇野市開催競技の本大会及び競技別リハーサル大会を安全・確実かつ円滑に実施するため、競技会場等のレイアウト及び必要な仮設物、レンタル物品等の設営設計について、経験と高い専門性を有する民間事業者と委託契約し、業務を進める。

### 5 先催地の調査・情報収集

- (1) 国スポ・障スポ青森大会、宮崎リハーサル大会の視察調査
- (2) 国スポ・障スポ事業概要説明会(事後報告会)  
令和8年12月頃、競技開催自治体において、後催市町村を対象に競技開催にあたっての財政面、運営面等の課題についての説明会が行われる。

### 6 広報啓発活動

- (1) 啓発物の作製
- (2) 各種スポーツイベント等での啓発活動
- (3) 市ホームページ、市広報誌等を活用した情報発信

### 7 県実行(準備)委員会、競技共催市、競技団体、ほか関係機関との連絡調整

第4号議案

信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会  
令和8年度予算(案)

収入の部 (単位:円)

科目	予算額	備考
負担金	4,940,000	安曇野市負担金
繰越金	1,800,911	前年度繰越金
雑収入	1,089	預金利息等
合計	6,742,000	

支出の部 (単位:円)

科目	予算額	備考
総務経費	432,000	
会議費	72,000	総会等開催経費
事務局費	360,000	事務用消耗品費等
開催準備費	6,310,000	
調査費	1,480,000	先催地視察旅費等
広報啓発費	2,330,000	広報啓発物品作成費等
会場設計委託	2,500,000	競技会場設計業務委託費
合計	6,742,000	

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市開催基本方針

### 1 基本方針

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会(信州やまなみ国スポ・全障スポ)では、市民や関係団体、行政が一丸となって開催準備を進めます。

両大会の成功はもとより、安曇野の豊かな自然や美しい景観、温泉などの良好な環境を活かし、全国から訪れる多くの人との交流や本市の魅力を発信する絶好の機会として記憶に残る大会を目指します。

また、両大会を契機として、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツの普及、促進に努めることで、地域の活力創造につなげ、本市スポーツ推進計画に掲げる「笑顔あふれ活力みなぎる 健康スポーツ都市 安曇野」の更なる推進を図りながら、本市の将来ビジョンである「自然、文化、産業が織りなす 共生の街 安曇野」の実現につながる大会を目指します。

### 2 実施目標

#### (1) スポーツで安曇野市を元気にする大会

スポーツを「する」「見る」ことからみんなが「楽しさ」「喜び」「感動」を共有することで、スポーツに関心を持ち、スポーツに親しみ、心身ともに健康づくりのきっかけとなる大会とします。

#### (2) 安曇野市の魅力を活かしスポーツによる絆・交流・活力を創出する大会

全国から訪れる多くの人を心のこもったおもてなしでお迎えし、交流の輪を広げ、絆・交流・活力を創出する大会とします。

#### (3) スポーツの振興を支える好循環を創出する大会

安曇野市の地元選手が育ち、指導者となって次世代の選手を育成するなど、将来にわたり安曇野市のスポーツ振興を支える好循環の形成に努めるとともに、子どもたちが夢や希望を未来へつなぐことができる大会とします。

#### (4) スポーツで共生社会づくりを加速する大会

障がいの有無にかかわらず、誰にでも「居場所」と「出番」があり、多様性を尊重する共生社会づくりを後押しする大会とします。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会会則

### 第1章 総則

#### (名称)

第1条 本会は、信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会(以下「実行委員会」という。)と称する。

#### (目的)

第2条 実行委員会は、令和10年(2028年)の第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会(信州やまなみ国スポ・全障スポ)において安曇野市で開催される競技会(以下「競技会」という。)の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

#### (事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設・設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

### 第2章 組織

#### (組織)

第4条 実行委員会は、会長及び次に掲げる者のうちから会長が委嘱した者(以下「委員」という。)をもって組織する。

- (1) 安曇野市を代表する者
- (2) 安曇野市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者。

#### (役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 副会長
- (3) 監事

#### (役員を選任)

第6条 会長は、安曇野市長をもって充てる。

2 副会長は、総会の承認を得て委員のうちから会長が選任する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

#### (役員職務)

第7条 会長は、会務を総理し、実行委員会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した者がその職務を行う。

3 監事は、実行委員会の財務を監査する。

#### (任期等)

第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱又は選任された日から実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時の所属機関・団体の役職を離れたときは、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があったときは、その内容を次の総会において報告しなければならない。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長の諮問に応じ助言する。

4 参与は、実行委員会の業務のうち重要な事項に参加する。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。この場合において、これらの規定中「委員等」とあるのは、「顧問及び参与」と読み替えるものとする。

### 第3章 会議等

(会議の種類)

第10条 実行委員会に次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 競技会開催の基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 収支予算及び収支決算に関すること。

(5) 専門委員会の設置並びに専門委員会への委任事項に関すること。

(6) その他実行委員会の運営に係る重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

6 総会の議事は、出席した委員(代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。)の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

8 第5項の規定にかかわらず、会長が必要と認めるときは、書面により総会を開会することができる。この場合において、賛否等を表明した委員を出席委員とみなす。

(専門委員会)

第 12 条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、総会から委任された事項を調査、審議し、その結果を総会に報告しなければならない。

3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、総会に諮り、会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。この場合において、これらの規定中「委員等」とあるのは、「専門委員」と読み替えるものとする。

第4章 専決処分

(会長の専決処分)

第 13 条 会長は、特に緊急を要するため総会を招集する時間的余裕がないと認めるとき、又は総会の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第 14 条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務及び会計

(経費)

第 15 条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(収支予算及び収支決算)

第 16 条 実行委員会の収支予算は、総会の議決を経なければならない。

2 実行委員会の収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第 17 条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月 31 日に終わる。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第 18 条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第 19 条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、安曇野市に帰属するものとする。

附 則

1 この会則は、令和7年8月 21 日から施行する。

2 実行委員会の設立当初の会計年度は、第 17 条第1項の規定にかかわらず、この会則の施行の日から令和8年3月 31 日までとする。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ 安曇野市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会会則第12条第3項の規定に基づき、専門委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の名称等)

第2条 委員会の名称並びに総会からの委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長

(2) 副委員長

2 委員長及び副委員長は、信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会会長(以下「会長」という。)が委嘱する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会することはできない。ただし、委員会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

3 委員会の議事は、出席委員(代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。)の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員に事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

5 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第5条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

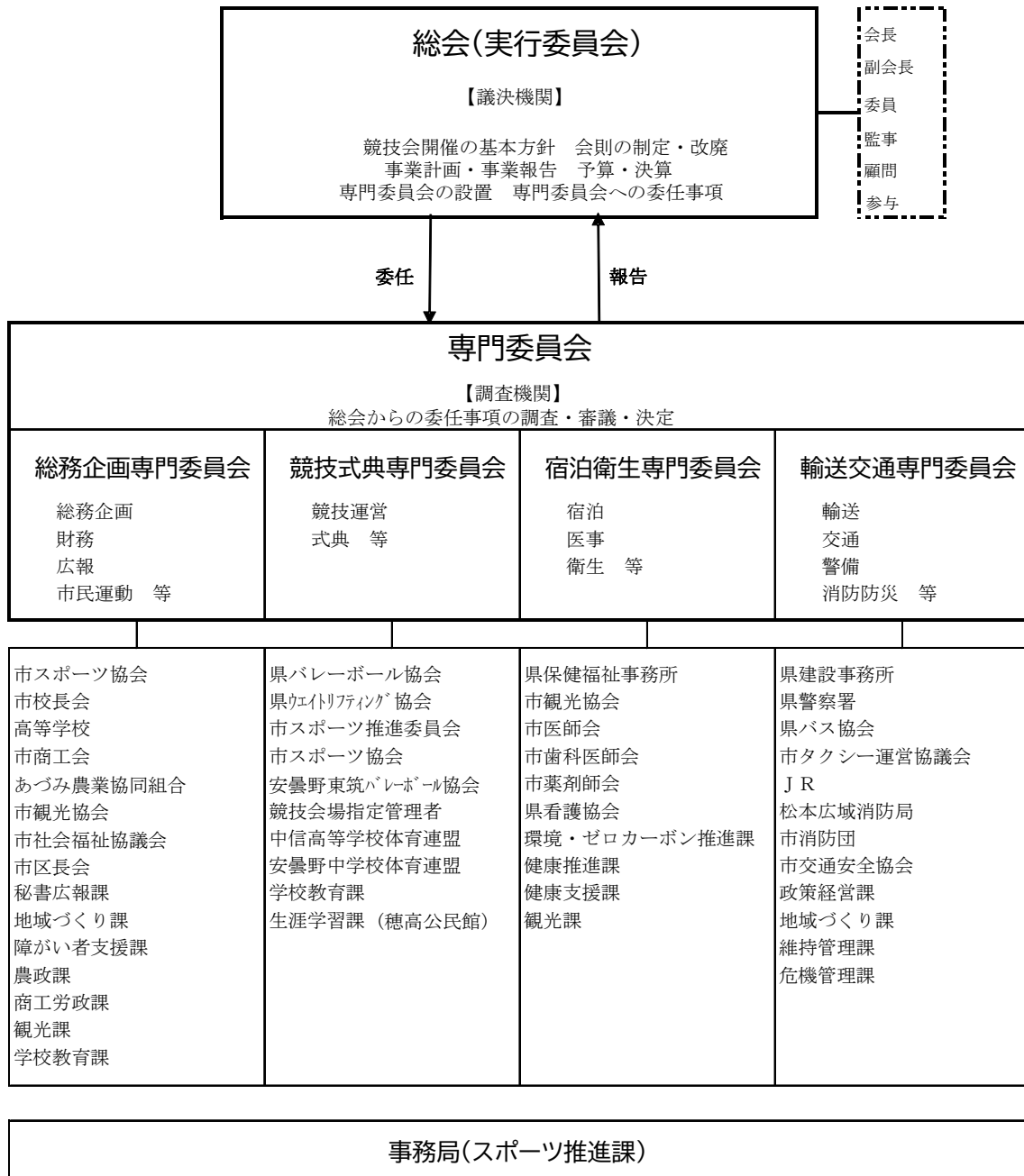
この規程は、令和7年8月21日から施行する。

別表(第2条関係)

委員会名	委任事項
総務企画専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総務企画に関すること。</li> <li>2 財務に関すること。</li> <li>3 広報に関すること。</li> <li>4 市民運動に関すること。</li> <li>5 歓迎及びおもてなしに関すること。</li> <li>6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。</li> </ol>
競技式典専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技に関すること。</li> <li>2 式典に関すること。</li> <li>3 会場設営に関すること。</li> <li>4 その他競技・式典に関すること。</li> </ol>
宿泊衛生専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊に関すること。</li> <li>2 医事及び衛生に関すること。</li> <li>3 その他宿泊及び医事・衛生に関すること。</li> </ol>
輸送交通専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 輸送及び交通に関すること。</li> <li>2 警備及び消防防災に関すること。</li> <li>3 その他輸送及び交通に関すること。</li> </ol>

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会 専門委員会の設置

## 組織図



## 信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会 専門委員会への委任事項

総会から専門委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること。
- 2 財務、広報、市民運動、歓迎、おもてなしに関すること。
- 3 競技会場及び競技運営並びに式典に関すること。
- 4 宿泊及び医事衛生に関すること。
- 5 輸送、交通、警備及び消防防災に関すること。
- 6 その他会務に必要な事項に関すること。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ 安曇野市実行委員会事務局規程

(趣旨)

第1条 この規程は、信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会会則(以下「会則」という。)第14条第2項の規定に基づき、信州やまなみ国スポ・全障スポ安曇野市実行委員会(以下「実行委員会」という。)の事務局(以下「事務局」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(事務局)

第2条 事務局は、安曇野市商工観光スポーツ部スポーツ推進課国スポ・全障スポ推進室内に置く。

(所掌事務)

第3条 事務局は、実行委員会の運営に関する事務を処理する。

(職員)

第4条 事務局に別表第1の左欄に掲げる職員を置き、同表の右欄に掲げる安曇野市職員をもって充てる。

2 前項の職員は、実行委員会会長(以下「会長」という。)が任免する。

(職務)

第5条 事務局長は、会長の命を受け、事務局の事務を統括し、職員を指揮監督する。

2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故があるとき又は事務局長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 事務局主任は、事務局次長を補佐し、事務局次長に事故があるとき又は事務局次長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 事務局職員は、上司の命を受け、事務局の事務に従事する。

(服務)

第6条 職員の服務については、安曇野市職員服務規程(平成17年安曇野市訓令第23号)の例による。

(決裁事項)

第7条 会長の決裁事項は、次のとおりとする。

(1) 総会の招集に関すること。

(2) 総会に付すべき事項に関すること。

(3) 実行委員会の委員等の委嘱・選任等に関すること。

(4) 実行委員会の規程等の制定改廃に関すること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、特に重要であると認められる事項に関すること。

(専決事項)

第8条 事務局長及び事務局次長が専決できる事項は、別表第2のとおりとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、特に重要と認められる事項については、別に定める。
- 3 前2項の規定にかかわらず、特に異例と認められる事項については、あらかじめ会長の決裁を受けなければならない。

(代決)

第9条 会長が不在のときは、あらかじめ会長が指名した副会長が代決する。

- 2 事務局長が不在のときは、事務局次長がその事務を代決する。

(記号及び番号)

第10条 文書には、記号及び番号を付けるものとする。ただし、軽易な文書については、これを省略することができる。

- 2 文書の記号は、「国障安実」とする。
- 3 文書の番号は、会計年度ごとの一連番号とする。

(文書)

第11条 文書の取扱いについては、安曇野市文書管理規程(平成17年安曇野市訓令第46号)の例による。

- 2 軽易な事案は、前項の規定にかかわらず、文書の余白を利用し、行うことができる。
- 3 会則第19条の規定により、実行委員会が解散したときは、保存文書を安曇野市へ引き継ぐものとする。

(公印)

第12条 実行委員会の公印は、別表第3のとおりとする。

- 2 前項の公印は、事務局次長が管理する。
- 3 前2項に定めるもののほか、公印の取扱いについては、安曇野市公印規則(平成17年安曇野市規則第8号)の例による。

(旅費)

第13条 職員が職務のために旅行したときは、旅費を支給する。

- 2 前項の規定による旅費の額については、原則として、安曇野市職員の旅費に関する条例(平成17年安曇野市条例第45号)の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、緊急の場合又はその例により難しいものについては、事務局長が定めるところによる。

(費用弁償)

第14条 委員等が会務のために旅行したときは、その旅費について費用弁償することができる。ただし、会則第10条に規定する会議の出席に要する経費については、この限りでない。

- 2 前項の規定において支給される費用弁償の額及びその支給方法については、原則として、安曇野市特別職の職員等の旅費及び費用弁償に関する条例(平成

17年安曇野市条例第38号)の例による。

- 3 前2項の規定にかかわらず、緊急の場合又はその例により難しいものについては、事務局長が定めるところによる。

(予算)

第15条 事務局長は、会長の指示に基づき、毎会計年度予算を編成するものとする。

- 2 事務局長は、予算の議決後に生じた事由に基づき、予算に変更を加える必要がある場合には、会長の指示に基づき、補正予算を編成するものとする。

(決算)

第16条 事務局長は、毎会計年度終了後に、決算を速やかに調製し、証拠書類を添付して会長に提出しなければならない。

- 2 会則第7条第3項の規定により、監査を受けるときは、収支決算書その他の証拠書類を監事に提出しなければならない。

(出納員)

第17条 事務局に出納その他の会計処理をさせるため、出納員を置く。

- 2 出納員は、事務局次長をもって充てる。

(金融機関の指定)

第18条 現金の出納は、事務局長が別に指定する金融機関を通じて行うものとする。

(その他財務に関する取扱い)

第19条 第14条から前条までに定めるもののほか、予算、決算、契約、収入、支出その他の財務に関する事項は、安曇野市財務規則(平成17年安曇野市規則第39号)その他の安曇野市の財務に関する規則等の例による。

- 2 会計処理に関する帳票は、原則として、各種起票用紙(様式第1号、第2号・第3号)による。

(補則)

第20条 この規定に定めるもののほか、事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、会長の承認を得て事務局長が別に定める。

附 則

この規程は、令和7年8月21日から施行する。

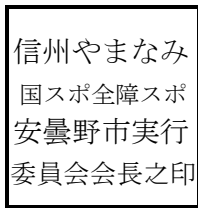
別表第1(第4条関係)

事務局長	安曇野市 商工観光スポーツ部長
事務局次長	安曇野市 商工観光スポーツ部 スポーツ推進課長
事務局主任	安曇野市 商工観光スポーツ部 スポーツ推進課 国スポ・全障 スポ推進室長
事務局職員	安曇野市 商工観光スポーツ部 スポーツ推進課 国スポ・全障 スポ推進室員

別表第2(第8条関係)

事 項	事務局長 専決事項	事務局次長 専決事項
1 申請、照会、報告、通知等に関する事。	重要なもの	○
2 職員の事務の分担に関する事。		○
3 国内旅行を命令し、復命を受ける事。	実行委員等及び 事務局次長	○
4 予算の流用に関する事。	50万円を超え 100万円以下の もの	50万円以下 のもの
5 収入調定、支出命令に関する事。		○
6 工事又は製造の請負、物品の購入、賃貸 借、修繕及び業務委託に関する事。	100万円以上 2,000万円未満	100万円未満
7 6以外の契約等に関する事。	重要なもの	○
8 刊行物の発行に関する事。	特に重要なもの	○

別表第3(第13条関係)

公印の名称	書体	寸法 (方ミリ)	使用区分
 <p>信州やまなみ 国スポ全障スポ 安曇野市実行 委員会会長之印</p>	楷書	24	会長名で発する文 書

様式第1号(第20条関係)

収 入 票

信州やまなみ国スポ・全障スポ 安曇野市実行委員会

会長	副会長	事務局長	事務次長	事務局主任	事務局員	起票

予算科目						
収入額(円)				入金方法		
起票日				入金日		
収入先						
収入内容						

様式第2号(第20条関係)

支 出 票

信州やまなみ国スポ・全障スポ 安曇野市実行委員会

会長	副会長	事務局長	事務次長	事務局主任	事務局員	起票

予算科目						
支出額(円)				支出方法		
起票日				支出日		
支出先						
支出内容						

様式第3号(第20条関係)

予 算 流 用 票

信州やまなみ国スポ・全障スポ 安曇野市実行委員会

会長	副会長	事務局長	事務次長	事務局主任	事務局員	起票

起票日	年 月 日					
流 用 減			流 用 増			
年 度			年 度			
科 目	款 項 目		科 目	款 項 目		
流用金額			流用金額			
予算残額			予算残額			
差引予算残額			差引予算残額			
摘 要						